

【1. 背景】

安心安全な在宅医療に寄与するため、非医療従事者（患者とその家族）のもとで使用される医療機器が、適正に使用されるよう、これから在宅へ移行する患者とその家族向けに、平成26年2月に「在宅人工呼吸器ハンドブック（気管切開型）」（以下、「ハンドブック」という。）を作成した。今年度、効果検証のためのアンケート調査を実施し、本審議会にて報告することとしていたもの。

【2. アンケート調査概要】

○目的

ハンドブックの使用状況や使いやすさ等を確認した上で、反省点や改善すべき点を把握する。

○対象

ハンドブックを送付した医療機関等795施設及び患者・家族  
※患者・家族は、配布先施設を通して可能な限りの聞き取りを実施

○時期

平成27年6月、7月

○検証項目

- ① 内容の伝わりやすさ    ② 使いやすさ
- ③ 役立ち具合の確認    ④ 配布先

○回答数

回答施設数：471施設／795施設（回答率：59%）  
複数枚協力（医師、看護師等それぞれで回答）の施設もあり、計 515枚 の回答となった。

○調査結果

I. 検証項目①②③：

内容の伝わりやすさ、使いやすさ、役立ち具合等の検証

- ・使いやすさ（理解しやすい、文字が見やすい、文字が書き込みやすい）について、一定（83%）の評価をいただいた。
- ・一方、一部には「文字数が多い」、「カラフルで見やすい反面、カラフルすぎて重要点がわかりづらい」等の意見もあった。

☞ ハンドブックをより見やすくかつ使いやすくするため、白地をベースとした配色とし、色調を単調とする、文字の大きさを統一、行間を広くするなどの見直しを図る。

II. 検証項目④：配布先の検証

- ・「ハンドブックを初めて知った。（74%）」、「使用する対象患者がいなかった。（37%）」などの回答があった。

☞ ハンドブックをニーズの高い医療機関へ再配布するとともに、在宅訪問看護師への周知を行うことにより、活用されやすいようにする。

【3. アンケート調査結果を踏まえた今年度の取り組み】

○ハンドブックの一部を改訂（別添参照）

○ハンドブックの配布先の見直し

- ①在宅人工呼吸器療養に実績のある医療機関（70施設）に対して再周知を実施
- ②小児在宅療養に実績のある医療機関（5施設）に対して再周知を図った。
- ③ハンドブックの活用を個別に訪問依頼

- ・大阪府立母子保健総合医療センター
- ・大阪発達総合療育センター
- ・NMC S（新生児診療相互援助システム）

※低出生体重児や生後間もない新生児が呼吸障害など病気になった時に、相互に助け合う新生児専門施設のネットワーク

- ④（一社）大阪府訪問看護ステーション協会会員（約500施設）へハンドブックを送付

○ハンドブックの更なる周知【大阪府HP（ハンドブック掲載ページ）へのリンク依頼】

【大阪府ホームページ（ハンドブック掲載ページ）アクセス数のべ件数】

平成26年： 924件

平成27年： 3,236件

- ・大阪府病院協会、大阪府私立病院協会広報誌掲載（H27.3）
- ・大阪医科大学神経内科HPに掲載（H27.5）
- ・大阪府看護協会HPに掲載（H27.6）
- ・大阪難病医療情報センターHPに掲載（H27.9）

○トラブル事例の紹介・共有

在宅訪問看護師対象の研修において、ハンドブックに記載のトラブル事例の紹介。

（（公社）大阪府看護協会、（一社）大阪府訪問看護ステーション協会）

- ・今年度実施分：10月4日（日）【30名】、10月17日（日）【80名】、10月25日（日）【40名】
- 10月31日（土）【120名】、12月13日（日）【30名】

平成28年1月16日（土）【30名】、平成28年2月21日（日）（予定）

○その他

- ・他県より、本ハンドブックを利用したい旨の申し出があった。
- ・患者より、本ハンドブックを知って他にも周知するために、自身のフェイスブックに掲載しても良いか申し出があった。
- ・（公社）医療機器センターの職員が、東京より来庁されハンドブック等について意見交換を行った。

○参考：部内連携

- ・健康づくり課疾病対策グループ、地域保健課母子グループ、保健医療企画課看護グループと、訪問看護師のための研修事業（基金事業）との連携を行い、WG事務局の一員として情報共有を図るなど取り組んでいる。

